農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から認可申請のあった農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可しました。

## 令和7年10月24日

長野県知事 阿 部 守 一

## 1 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転を受ける土地

	所有権の移転を受ける		所有権の設定を受ける土地	
	氏名又は名称	住所	別有権の放足を支げる土地	
	公益財団法人長野県農業開発公社	長野市	長野市若穂綿内字八王寺5965番1	他1筆
ſ	公益財団法人長野県農業開発公社	長野市	長野市豊野町蟹沢字中谷地507番3	他1筆

2 農用地利用集積等促進計画を認可した日 令和7年10月24日

農村振興課